

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち			
施策	番号	2	名称	医療サービスと救急医療体制の充実			
主担当部	健康部		主担当課	健康増進課		部長名	吉田雄一
関係部			関係課				

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	市民が安心して暮らすため、一次医療としての休日夜間応急診療所の整備・充実を図るとともに、二次医療としての輪番体制を維持することにより、良好な医療サービス、救急医療体制を提供することを目的としている。
---------	---

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について
	休日夜間応急診療所については、市民はもとより、中南和地区における小児救急医療の拠点的位置づけになっています。また、救急医療の危機が叫ばれる中、市民に医療の現状を伝え、かかりつけ医の必要性や適正な受診への啓発に努めることにより、市民が求める救急時にスムーズな医療を受けることができる体制作り、力を入れて努めているところです。	医師の偏在等により、医療体制の充実が厳しい状況です。奈良県全体でも救急医療体制の整備に取り組んでいるなか、橿原市においても関係団体の理解と協力を求め、広域的な連携を視野に入れた救急医療体制を精査し、再構築を図る必要があります。
これまでの成果	本市の救急医療体制は、長年にわたり地区医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもとに進めており、県内でもっとも充実した体制となっています。休日夜間応急診療所は一次救急医療機関として、中南和地区の拠点的役割を担っています。	

4. 指標及びコストの推移

	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標年度)	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標) 休日夜間応急診療所 (受診実績)	13,325	13,600	12,300	13,800	14,000	
	施策指標② (成果指標) 休日夜間応急診療所 (小児受診実績(内数))	7,876	9,300	7,609	9,400	9,500	
	施策指標③ (成果指標) 二次救急輪番病院 患者受入数	2,523	5,000	6,821	5,000	5,000	
	施策指標④ (成果指標)						
	施策指標⑤ (成果指標)						
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
	歳出 (直接事業費)(a)		305,882	312,048	312,671	313,793	
	歳入 (b)	受益者負担額	153,592	155,421	138,068	155,675	
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)	36,729	79,539	79,278	43,021	
	(a) - (b) = 一般財源		115,561	77,088	95,325	115,097	
	正職員	従事者数 (単位:人)	2.90	3.00	2.85	3.45	
		人件費(c)	18,850	17,409	16,539	20,020	
トータルコスト (a) + (c)		324,732	329,457	329,210	333,813		

5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	休日夜間応急診療所の位置づけは、奈良県内はもとより、中南和地区においてもなくてはならない拠点的作用を担っていると考えます。また軽症患者が二次輪番病院を直接受診することなく休日夜間応急診療所を受診するように働きかけることにより、二次救急輪番病院の負担軽減につながるものであり、医療の適正な流れに向けて効果があると考えます。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	市民が安心して生活するために、急病やケガなどの患者に対して、病院等の診療時間外に医療を提供する体制をつくることは重要であり、貢献度は高いと考えます。				

6. 施策の課題

この施策の課題	休日夜間応急診療所は、小児救急医療の中南和地区における拠点的位置づけをされている状況であり、今後の体制についても近隣市町村を中心に県内全体で検討をし、今後はより重点的に市民への啓発に取り組み、意識改革を図る必要があると考えます。
---------	--

7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	橿原市は、医療機関数も充実していると考えますが、体制としてはより一層、適正医療のあり方を市民とともに考え、啓発に力をいれる必要があります。			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	一次救急医療と救急連携事業については、現状の啓発や体制等を維持していく必要があると考えます。また、二次救急医療体制については、市民の理解を一層求め、適正な医療に対する認識や貴重な医療財源の大切さを一人ひとりに知ってもらえるよう今以上に取り組んでいくことに努めます。これにより、スムーズな医療体制となるよう見直しを加えながら継続していく方向です。
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価		
NO.	課名、事務事業名及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及びH27決算額	貢献度	方向性	優先度(ソフト任意)
1	健康増進課	診療形態 <休日>内 科: 午前10時から午後9時30分 小児科: 午前10時から午後9時30分 歯 科: 午前10時から午後9時 <夜間>内 科: 午後9時30分から午前0時 小児科: 午後9時30分から午前0時 <深夜>小児科: 午前0時から午前6時	2 現状のまま継続	a	見直しながらかつ続ける	A
	一次救急医療事業 (ソフト(任意))		239,476 (千円)			
2	健康増進課	「救急医療協議会」については、関係機関(県立医大附属病院、檀原地区医師会、檀原警察署、中和広域消防組合)が集まって開催し、救急医療体制の充実と円滑化について討議する。 また、市民に対して広報やチラシを通じて、救急医療の適正化を訴えている。各市町村だけで対応出来ない産婦人科一次輪番体制を県主導のもと、各市町村も参画し、負担金を拠出している。	1 拡大する	b	拡大する	C
	救急連携事業 (ソフト(任意))		3,997 (千円)			
3	健康増進課	市内3病院及び市外3病院で、外科及び内科について、輪番制の二次救急を実施している 平日18時～翌8時 土曜日13時～翌8時 休日8時～翌8時(8月15日・12月29日・1月4日含む)	1 拡大する	b	拡大する	B
	二次救急医療事業 (ソフト(任意))		69,198 (千円)			

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	一次救急医療事業						
	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	岸本 勝寛		
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実				
	予算事業名	休日夜間応急診療所運営費						
	事業の開始年度	昭和	49	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	
対象	一次救急医療患者			事業の 内容説明	診療形態 〈休日〉内 科:午前10時から午後9時30分 小児科:午前10時から午後9時30分 歯 科:午前10時から午後9時 〈夜間〉内 科:午後9時30分から午前0時 小児科:午後9時30分から午前0時 〈深夜〉小児科:午前0時から午前6時			
事業の 目的	急病など軽い症状の患者に対し、民間病院等の診療時間外にも適切な医療を提供することで、市民が安心して生活ができるようにする。							
市の関与の 必要性を 評価してく ださい	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業					
		2	市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)					
	説明	一次救急医療は市町村が担う事業ではあるが、運営を医師会などに委託することも可能かと考える。現行は医師会の形態上可能ではない。						
やめた 場合の 影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い			
	説明	休日・夜間深夜の時間外においてかかりつけ医院が開業されていない時間帯には急病などに対応できる場所はなく、市民の生命にかかわる。						
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等		26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)
	成果指標			実績	計画	実績	見込み	見込み
	活動指標①	休日診療所受診者数(医科・歯科)		13,325	13,600	12,300	14,000	14,000
	活動指標②	休日診療所受診者数 うち小児受診者数		7,876	9,300	7,609	9,500	9,500
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
		歳出(直接事業費)(a)		234,877	238,022	239,476	238,450	
		歳入 (b)	受益者負担額	153,592	155,421	138,068	155,675	
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)	30,420	31,838	31,766	32,388	
		(a) - (b) = 一般財源		50,865	50,763	69,642	50,387	
		正職員	従事者数(単位:人)	1.40	1.65	1.45	1.85	
			人件費(c)	9,100	9,575	8,414	10,736	
トータルコスト(a)+(c)		243,977	247,597	247,890	249,186			
単位当 りコスト	計算式等 ()/()							
備考 (これまでの 実績等)								

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	平成19年度から小児深夜診療を毎日実施するようになり、榎原地区だけでなく、中南和地区の重要な役割も担っている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	軽易な風邪や発熱等の病気であれば、医療機関が休診・時間外の時でも、休日夜間応急診療所に対応できるので、非常に安心感がある。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	薬剤の在庫管理を徹底するなど、経費の削減に努めているが、昨今の全国的な医師不足を受け、医師等の人件費が高騰する可能性がある。また、深夜診療はその経費に見合うだけの診療料を得ることは不可能である。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		小児科については、深夜診療を毎日にしたため、かなり充実していると考え、内科の診療体制の整備が今後の検討課題である。 深夜診療の時間帯にもかかわらず、相当数の軽症患者が二次医療機関にかかっている現状であるので、一層市民周知を図り、休日夜間応急診療所に来ていただくことと、市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、適切な時間帯での受診を行っていただくことで、救急医療体制の適正化を図る。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	A
説明			4 廃止又は休止する							5 完了する
		説明	病院等の診療時間外に医療を提供することで、市民が安心して生活できるよう続けて実施する。							

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	救急連携事業						
	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	岸本 勝寛		
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実				
	予算事業名	救急医療対策事業費						
	事業の開始年度	平成	年度	事業の終了予定年度	平成	年度		
	対象	市民						
	事業の 目的	檀原市の救急医療について、関係機関が抱える問題を解消し、医療体制の円滑化を図る。			事業の 内容説明	「救急医療協議会」については、関係機関(県立医大附属病院、檀原地区医師会、檀原警察署、中和広域消防組合)が集まって開催し、救急医療体制の充実と円滑化について討議する。 また、市民に対して広報やチラシを通じて、救急医療の適正化を訴えている。 各市町村だけで対応出来ない産婦人科一次輪番体制を県主導のもと、各市町村も参画し、負担金を拠出している。		
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)				
			説明	救急医療は市の責務であり、その関係機関の連絡調整についても市が行なうべき事業である。				
市の関与の 必要性を 評価してく ださい		やめた 場合の 影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い	
		説明	機関の連携が取れず、救急医療体制が混乱し、市民生活に重大な支障が生じる。					
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等		26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)
				実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標							
	活動指標①	二次救急輪番病院 受診者数		6,523	5,000	6,821	5,000	5,000
	活動指標②	二次救急病院受診者の内、帰宅者以外の割合(%)		17.7	20.0	16.5	20.0	20.0
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
		歳出(直接事業費)(a)		3,846	3,863	3,997	4,767	
		歳入 (b)	受益者負担額					
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)					
		(a) - (b) = 一般財源		3,846	3,863	3,997	4,767	
正職員		従事者数(単位:人)	0.80	0.65	0.50	0.65		
		人件費(c)	5,200	3,772	2,902	3,772		
トータルコスト(a)+(c)		9,046	7,635	6,899	8,539			
単位当 りコスト	計算式等 ()/()							
備考 (これまでの 実績等)								

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要		
		説明	帰宅者以外の重症者の割合が増加していることから見ても、二次診療として適正な診療が行なわれていきつつあることがわかる						
評価	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	救急(消防)から病院に至るまでの救急医療体制をトータルに検証することは、市民の安全・安心を確保する上で重要と考える。						
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない		
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	県の産婦人科一次救急体制を維持していくために、現状は必要最小限の経費で運営している。					
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		現在本市の救急医療で問題となっているものには、医師不足等市内の関係機関の努力だけでは解決できない問題もある。そのため県とも協力するなど広域的な対応が必要となる。						
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B
説明			4 廃止又は休止する 5 完了する 救急医療の連携がスムーズに行なえるようにし、市民への広報やチラシ以外の手段を検討し、救急医療の適正化を継続して訴える。						

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	二次救急医療事業								
	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	岸本 勝寛				
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実						
	予算事業名	救急医療対策事業費								
	事業の開始年度	平成	5	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象	二次救急医療患者								
	事業の目的	急病や怪我などで手術や入院等が必要な患者に対し、民間病院の輪番による受け入れ体制を整備し、市民が安心して生活できるようにする。			事業の内容説明	市内3病院及び市外3病院で、外科及び内科について、輪番制の二次救急を実施している 平日18時～翌8時 土曜日13時～翌8時 休日8時～翌8時(8月15日・12月29日・1月4日含む)				
	市の関与の必要性を評価してください	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)						
			説明	市民の生命を守るため、二次救急医療は欠かすことができないが、休日夜間応急診療所では施設・設備の面から受け入れできない。そのため、民間の医療機関に委託して実施することが適当である。						
やめた場合の影響は		1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
	説明	手術や入院等が必要な患者を受け入れる近隣の病院がなくなることにより、遠方の病院まで救急搬送されることになるため、患者の生命にかかわる事態が生じる。								
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	活動指標①	二次救急輪番病院患者受入数			6,523	5,000	6,821	5,000	5,000	
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			67,159	70,163	69,198	70,576		
		歳入(b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			6,309	47,701	47,512	10,633	
		(a) - (b) = 一般財源			60,850	22,462	21,686	59,943		
		正職員	従事者数(単位:人)			0.70	0.70	0.90	0.95	
人件費(c)			4,550	4,062	5,223	5,513				
トータルコスト(a)+(c)			71,709	74,225	74,421	76,089				
単位当たりコスト	計算式等 ()/()									
備考 (これまでの実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	二次救急患者数はほぼ横ばいである。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	身近に救急病院があることで、市民が安心して生活できるので、本事業の貢献度はかなり高い							
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	昨今の医師不足を受け、各二次救急病院においても医師確保が困難になっており、人件費が高騰し、本事業を維持するため、各病院から委託料の増額を求められる可能性があるが、広域化することでコスト削減が見込める。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		軽症患者については、一次医療機関で対応するように広報等で周知を図り、二次救急病院が重症患者に専念できる状態にする必要がある。 また、二次輪番体制の広域化や市外の医療機関にも協力を得ることで、輪番体制の維持に努める。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B	
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	二次輪番体制の広域化を進めていくことで、委託料の削減と、より市民が安心して生活できる環境を整備する。					